

広報

人と自然が輝くまち

たてしな

9
2023[令和5年]
No.595

Tateshina Town Public Relations



4年ぶり開催 第31回町民まつり 「立科えんでこ」



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

- 各地域単位で防災訓練を実施します p2
- 新型コロナワクチン 令和5年秋接種のお知らせ p3
- 秋の全国交通安全運動..... p6
- 婚活交流会のご案内..... p7
- マイナンバーカードについて p9
- 第31回町民まつり「立科えんでこ」スナップ ... p12・13

各地域(区・部落)単位で防災訓練を実施します

庶務係

統一実施日
令和5年9月3日

町では、災害が発生したとき、地域で協力して助け合い、災害を最小限にとどめる協力体制を維持すべく、9月3日(日)を統一実施日として、各地域単位で防災訓練を実施します。当日は各地区の防災行政無線等により情報伝達を実施する予定ですので慌てずにご対応をお願いします。

訓練内容等は、各地域の実情に合わせて区長・部落長さんを中心に検討を進めていただいております。災害が発生した際に適切な避難行動が行えるよう防災対策の心構えや備蓄品を用意するなど災害に備えた準備を日ごろから心がけましょう。

- 停電に備えて、ラジオや懐中電灯、予備の乾電池を準備する。
- 食料品(3日分程度)や、飲料水を準備する。
- 避難場所や避難経路、家族との連絡方法等を確認する。



災害時の避難情報

令和3年5月20日から

警戒レベル4
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急)・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!
- 避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。
- 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの? 小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難
安全な親戚・知人宅への立退き避難
安全なホテル・旅館への立退き避難
屋内安全確保

普段からどう行動するか決めておきましょう

3つの条件が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っている...)
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

※家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

災害情報を確認できます

町では、防災行政無線、たてしなび、などを使用して情報をお伝えするほか、ホームページ、町公式SNSを使ってさまざまな情報をお伝えしています。

インターネット環境やSNSの普及によって、誰でも簡単に情報発信や情報共有ができ、リアルタイムに知りたい情報を得ることができます。

災害時に備え、自分に合った町からの情報等の入手方法を確認し、複数の媒体から情報を得られるように普段から準備することも必要です。

●町公式SNS

SNSの手軽さや情報の拡散のしやすさを活用し、リアルタイムな情報発信に取り組んでいます。

Facebook <https://www.facebook.com/tateshina.town/>
X(Twitter) <https://twitter.com/TateshinaTown>



Facebook



X(Twitter)

●キキクル



<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

●立科町土砂災害防災マップ(更新中)

町の土砂災害防災マップは、パソコンやスマートフォンでスムーズに閲覧できます。次のウェブサイトでご確認ください。

立科町土砂災害防災マップ(立科町公式サイト)

https://www.town.tateshina.nagano.jp/kurashi/anzen_anshin/bosai/1155.html



新型コロナワクチン接種

令和5年秋接種のお知らせ

初回接種(2回接種)を完了した5歳以上の皆さんへの接種が始まります。
(R5年4月～8月に接種した皆さんは、接種から3か月後から、接種可能となります。)

Q ワクチンはいつ受けられる?

A 令和5年9月から12月までの予定です

Q 今年度は無料で受けられる?

A 今年度は無料で受けられます

Q 使用ワクチンは?

A オミクロン株(XBB.1)の
1価ワクチン(予定)です

※XBB.1 = 現在感染の主流となっているウイルスに対応した株

1

接種券を順次発送

(最終接種日が古い人から発送します。)

8月下旬から発送予定

今年度5歳になる人は、誕生日ごとに発送します



2

予約の受付

医療機関での個別接種
(立科町・佐久市医療機関)

医療機関で直接受付

WEB・コールセンターで受付

予約サイトはこちら



<https://jump.mrso.jp/sakutateshina/>

※初回接種も継続しておりますので、
希望する皆さんはコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ・電話予約

立科町新型コロナワクチンコールセンター

0267-88-8124 午前10時～午後3時 土日祝除く

下水道管に流していませんか？

上下水道係

下水道管に次のような物を流すと、汚水が流れなくなり悪臭の発生や下水道管のつまり、下水処理場の故障の原因になります。

流してはいけないもの

■水に溶けないもの (紙おむつ、木片、 タバコの吸殻)

下水道管のつまりや、ポンプ場・下水処理場の故障の原因となります。可燃ごみとして捨てましょう。



■かみの毛

下水道管が詰まる原因となります。集めて可燃ごみとして捨てましょう。



■油 類

油を下水道管に流すと徐々に固まり、詰まる原因になります。

また、油の混ざった水を下水処理場できれいな水に戻すのは大変です。

料理で使った油は新聞紙や古い布に吸わせて可燃ごみとして捨てましょう。



■薬品類

薬品（ガソリン・灯油等の燃料や農薬・殺虫剤など水質に影響をあたえるもの）は下水道管を溶かす原因となったり、下水処理場の故障や水質に影響がでますので専門業者で処分する等、正しい方法で処分しましょう。



■その他 油脂等が固着し、管路の閉塞に繋がるおそれがありますので、グリストラップ等を設置している施設や店舗につきましては、適切な清掃をお願いいたします。

【お問合せ】 建設環境課 上下水道係 電話88-8410

学生アイデアソン～タテシナソン～ 公開プレゼンテーションのお知らせ

地域振興係

タテシナソンとは、立科町の事業者や商店が抱える事業課題について、全国から集まった学生たちがチームを組み、28時間という時間の中で【現場を知り、町なかを走り、夜を徹して議論し】、磨き上げたアイデアで解決策を提案し、地域の活性化を図る「学生アイデアソン（「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語）」です。

タテシナソン2023の公開プレゼンテーションを以下のとおり開催しますので、会場やオンラインでぜひご覧ください。

【日時】 **9月2日(土)** 午後2時30分から午後4時30分まで

【会場】 立科町ふるさと交流館「芦田宿」

【オンライン視聴申込み】 <https://tateshinathon.com/2023sicho/>



詳細は<https://tateshinathon.com>▼



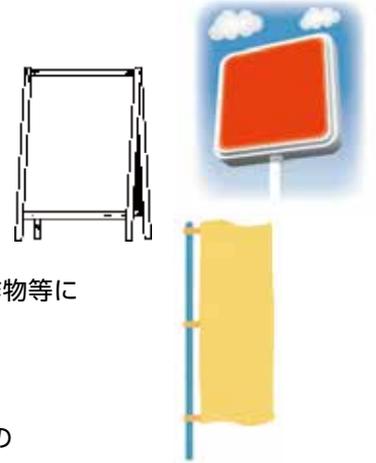
屋外広告物の定期点検が義務付けられています

適切に管理されていない屋外広告物は、倒壊や落下を招き、重大事故に繋がるおそれがあります。

このような事故を防ぐため、長野県屋外広告物条例では、次のとおり定期点検が義務付けられています。

屋外広告物とは

- ・常時または一定の期間継続して
- ・屋外で
- ・公衆に表示されるもので、
- ・看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類する物をいいます。



点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が対象です。

- ・立看板類、はり紙、はり札、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- ・法令で表示等が義務付けられているもの

※高さ4mを超える広告物の点検は、条例で定められた資格を有する者が実施しなければなりません。

点検時期

- ・屋外広告物を表示、設置、改造したとき
- ・表示、設置、改造したときから3年以内ごと

点検項目

本体および取付け部の変形・腐食、ボルトおよびビス等のサビ・緩み、照明の取付け状態等

詳しくは長野県のHP

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>) でご確認いただくか、建設環境課 生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。



屋外広告物を掲出できない物件があります

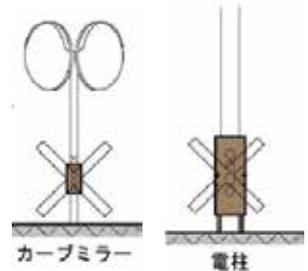
長野県屋外広告物条例では、以下の禁止物件に屋外広告物を取り付けする行為は禁止されています。禁止物件に看板を設置している人は直ちに撤去をお願いします。

屋外広告物表示禁止物件

信号機、交通標識、歩道柵（道路上の柵）、街路樹、カーブミラー、橋、電柱（禁止されている箇所）等

※広告物が表示設置されると、良好な景観形成を害するおそれがある公共的な性格のものを禁止物件としています。

詳しくは建設環境課 生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。



災害時のためのペットの備えについて

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、できることを考えましょう。

飼い主がやるべきこと

○住まいや飼育場所の防災対策

- ・家具やゲージの固定、転倒防止、落下防止
- ・ペットの避難場所の確保（ゲージ等）

○しつけと健康管理

- ・不必要に吠えない、決められた場所で排泄できるようにしつける
- ・ゲージの中に入ることを嫌がらないように日頃から慣らしておく

○ペットが行方不明にならないための対策

- ・首輪と迷子札の装着
- ・鑑札、狂犬病予防注射済票の装着（犬の場合）
- ・マイクロチップの装着



○ペット用の避難用品や備蓄品の確保

- ・健康や命にかかわるもの（ペットフード、水、ゲージ、ペットシートなど）
- ・情報（飼主の連絡先と飼主以外の緊急連絡先、ワクチンの接種状況、ペットの写真など）
- ・ペット用品（タオル、ブラシ、ビニール袋など）

飼い主は、ペットを飼ううえで責任を持って、災害に対する十分な備えを行うことが必要です。

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話：88-8411



交通安全

庶務係

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)まで

運動のスローガン

“信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道”

(長野県交通安全スローガン)

目的

広く住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

☆歩行者も交通ルールを守ろう☆

- 歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

☆反射材を活用しよう☆

- 地域・家庭で、日ごろから通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。



夕暮れ時と夜間の事故防止及び飲酒運転等の根絶

☆横断歩道は歩行者優先!夕暮れ時は早めのライト点灯を!☆

- 横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者やほかの車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

☆お酒を飲んだら運転しない、させない!妨害運転しない!☆

- 飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転(いわゆるあおり運転)も絶対にやめましょう。



自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☆自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用!☆

- 自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

上田地域定住自立圏主催
39歳以下独身者向け

婚活交流会

～素敵な出会いと結婚を応援します～

対象

39歳以下の独身者（昭和59年以降生まれの方）かつ、

【男性】上田地域定住自立圏※に在住または在勤の独身の方

※上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・孺恋村

【女性】独身の方（県内および孺恋村在住または在勤の方優先）

日時

11月26日（日）午後1時～4時30分
（12時30分より受付）

会場

THE GRAND TIARA 上田高砂殿
（上田市天神2-2-2 0120-23-1133）

内容

婚活セミナーと交流会

講師

しあわせ本舗 代表 わかいじゅんこ 若井 順子氏

定員

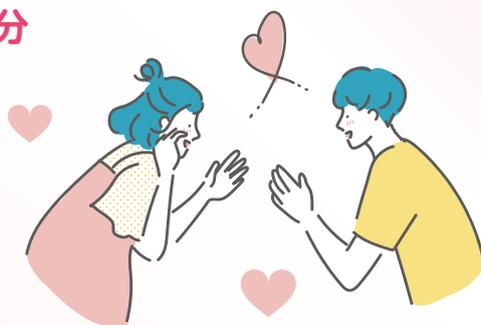
男女各20名（合計40名）

（申し込み多数の場合や、男女人数に偏りがある場合は、抽選により決定）

参加費

男性 2,000円 女性 1,500円

※参加費は事前にお支払いただきます。また、支払後に参加辞退された場合、返金はいたしません。



申込期限 2023年10月31日（火）

お申し込み

メール、または二次元バーコードを
読み取りお申込みください。

※電話、FAXによる申し込みはご遠慮ください。



その他

お土産の用意があります。

お問合せ

〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16

上田市地域定住自立圏中心市 上田市移住交流推進課

TEL：0268-71-6734

E-mail：ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp

主催

上田地域定住自立圏（上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・孺恋村）

結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和4年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和4年分(2022年分)の所得の合計額が500万円未満※ であること

※世帯年収約650万円未満に相当

※貸付型奨学金を返済している場合は令和4年中の返済額を取得から控除できます

- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・ 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・ 新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)
- ・ 結婚に伴う引越し費用
- ・ 結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chiikishinko/772.html>

【補助額】

該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。
ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あたり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315

町議会9月定例会のお知らせ

議会事務局

9月定例会日程(予定)

- 9月4日(月) 本会議(提案説明)
- 5日(火) 本会議(提案説明)
- 6日(水) 本会議(議案質疑・委員会付託)
- 7日(木) 本会議(一般質問)
- 8日(金) 本会議(一般質問)
- 11日(月) 社会文教建設常任委員会
- 12日(火) 総務経済常任委員会
- 13日(水) 決算特別委員会
- 14日(木) 決算特別委員会
- 19日(火) 本会議(委員長報告・討論・採決)

町長コラム 42



両角 正芳

なお、今月号で「町長コラム」の掲載は終了します。今後は、町公式ホームページ「町長の部屋」に不定期で掲載していきます。

今後とも、自然豊かで災害のない他に誇れる立科町を目指し、鋭意努力を重ねてまいります。

異常気象が続く昨今に加え、近年は生活様式の変化により、木材等の利用が激減し、里山の手入れが進まず、農地も後継者不足等により遊休荒廃農地が年々増加傾向にあり、このままでは景観形成が損なわれるだけでなく、災害を助長する要因ともなっています。

このコラムをご覧になっている頃は、秋の台風シーズンがやって来る時期かと思えます。立科町は、比較的災害の少ない町と言われてきましたが、令和元年秋に、これまで経験したことのないような東日本台風が襲来し、町内各地に甚大な被害をもたらしました。以降も集中豪雨等による自然災害が毎年発生しており、地震なども含め、何時何処で災害が起こってもふしぎではありません。日頃から災害に対する備えを怠らないよう、長い歴史で培われた土地の適正な管理と水田や農業用施設が持つ貯留及び排水機能が常に発揮され、町民皆様が安心して暮らすことのできる町づくりを進めていかなければと心している次第であります。

最終締め切り間近! 9月末日まで!!

住民係

マイナポイントの申込み・受取りについて

マイナンバーカードをすでに持っている人へ



「そういえば、以前申請したかも…」
「何年前かに申請した人は対象外?」
「随分前に申請したけど受け取ってない」

▶ 過去にカードを作った人も
マイナポイントを貰えます!

マイナポイントの特典が始まる前にカードを作った人や、第一弾(令和2年9月)が開始されたときに作って5,000円分のポイントしか貰っていない人も、今回の第二弾(第一弾との合計で最大20,000円分)のポイント付与の対象になります。心当たりがある場合はお問合わせください。

パソコン・スマホがない人もマイナポイントはもらえます

パソコンやスマホを持っていなくても、マイナンバーカードを受け取った後に窓口でポイントの申込みができます。職員がマイナポイントを受け取るための手続きをサポートします。

マイナポイント申込手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号 (カード取得時に設定した4桁の数字)
- ・希望のキャッシュレス決済サービス(指定する「決済サービスID」「セキュリティコード」)
- ・本人名義の金融機関口座の情報(通帳など) ※公金受取口座を登録する方はご持参ください



【ご注意】 マイナンバーカード単体だけではマイナポイントは申込みできません。
ポイントの受取り先となるキャッシュレス決済がおひとりにつき一つ必要です。
キャッシュレス決済についてご不明な場合は住民係までお問合わせください。



忘れていませんか? カードの受取り

「カードの申請はしたけれど受け取っていない」、「長らく受け取りを忘れていた」という人は、町民課住民係でカードを保管しています。受取期限はありませんが、ポイント対象となるこの期間に受取りをお願いします。



お問合わせ 町民課 住民係 電話88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住民係

毎月第2日曜日の午前中はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。

また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。

マイナポイントに関する事	ポイントを受け取るための申込みができます。
こんな人はマイナポイントが受け取れます	・2023年(令和5年)2月28日までにカードの申請をした人
	・今までにポイントを受け取ったことがない人
	・最大2万円分のうち、一部のポイントしか受け取ってない人
	(例1) 2020年(令和2年)にカードを作って5000円分のポイントは受け取っている。 (例2) 2016年(平成28年)にカードを作ったポイントは何も受け取っていない。など

開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和5年9月	10日	4日、11日、19日、25日



予約や持ち物について詳しくは右記までお問合わせください。

お問合わせ 町民課 住民係 電話88-8404

『みんなで学ぼう人権』 分館人権学習会が開催されます



各分館において、人権学習会が9月から10月にかけて開催されます。

人権は、年齢や性別、障害の有無、国籍、文化の違いなどを超えて、誰にでも認められる権利であり、私たちが幸せに生きるためのものです。私たち一人ひとりが人権について学び、人権問題を自分の課題としてとらえ人権尊重の意識や態度を身につけることで、人権が日常生活に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会が実現するのではないのでしょうか。

今回の学習会では「よかったら“想い”を聞かせて」と題した、職場の人権課題をテーマとした映像作品を視聴します。

この作品は、主人公が所属している職場の川柳同好会において、「人権」をお題(テーマ)とすることになり、同好会の仲間と職場の人間関係で印象に残ったエピソードを話し合ううちに、お互いに理解し合うために必要なコミュニケーションについて気付いていくことが描かれます。

子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人が関わり支え合うことの大切さから、人権について考えるきっかけとしていただければと思います。

すべての人が尊重し合いながら共生できる社会を確立していくために、この学習会を人権について考える機会としていただければと願います。大勢の皆さん、最寄りの会場へお出かけください。

時間・場所 午後7時30分～午後8時30分 各公民館又は集会所
内 容 人権問題啓発ビデオの視聴と意見交換 等

【分館人権学習会の日程】

月 日	分館名	月 日	分館名	月 日	分館名
9月 2 日(土)	蟹 窪	9月17日(日)	和 子	10月13日(金)	中尾・美上下
9月 3 日(日)	赤 沢	9月19日(火)	日 中	10月14日(土)	野 方
9月 6 日(水)	牛 鹿	9月20日(水)	町	10月15日(日)	虎御前
9月 7 日(木)	立 石	9月21日(木)	五輪久保	10月17日(火)	古 町
9月 8 日(金)	大深山	9月22日(金)	真 蒲	10月18日(水)	西塩沢
9月 9 日(土)	石 川	9月23日(土)	中 原	10月20日(金)	平 林
9月10日(日)	滝 神	9月30日(土)	山 部	10月21日(土)	柳 沢
9月12日(火)	姥ヶ懐	10月 6 日(金)	塩 沢	10月22日(日)	細 谷
9月13日(水)	日 向	10月 7 日(土)	桐 原	10月24日(火)	蓼 科
9月14日(木)	茂田井	10月 8 日(日)	大 城	10月28日(土)	上 房
9月15日(金)	外 倉	10月12日(木)	藤 沢	10月31日(火)	蟹 原

※日程は都合により変更される場合がありますので御承知おきください。

人権擁護委員に田口真順さんと田原敦子さん

7月1日付で、人権擁護委員として茂田井の田口真順さん（3期目）と、上房の田原敦子さん（2期目）が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権（生命、自由及び幸福追求等の権利）が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、自由人権思想に関する啓発宣伝や人権擁護運動に取り組み、人権侵犯事件があった場合には、その救済のために調査及び情報の収集を行い、長野地方法務局への報告、あるいは関係機関に対しての告発・勧告を行う等、幅広く人権の擁護に努めています。

また、心配ごと相談等において人権に関する様々な相談にも応じるなど、広く人権の擁護に努めています。

お二人には、任期の3年間を人権擁護委員として活動していただきます。



田口真順さん



田原敦子さん

【お問合せ】 教育委員会 社会教育人権政策係 電話88-8416

農業委員会の委員構成が決まりました。

農業委員会

去る、7月20日に開催されました農業委員会初総会において、正副会長、部会長、部会構成、担当地域が決定しましたのでお知らせいたします。

【農業委員】

職名	氏名	住所	担当地域
会長	岩下 博美	野 方	野 方
副会長／農地部会	保科 武美	山 部	上房・山部・真蒲・平林・滝神
農地部会長	小林 則夫	西塩沢	西塩沢
農地副部会長	荻原 喜一	姥ヶ懐	中尾・美上下・姥ヶ懐・古町
農地部会	中谷 節子	外 倉	柳沢・牛鹿・外倉・五輪久保・虎御前
農地部会	宮坂 國廣	町	町 区
農政部会長	大澤 康雄	茂田井	茂田井(田町・仲町・東町)
農政副部会長	笹井 和文	赤 沢	和子・赤沢・中原・日向
農政部会	金井 伸彦	塩 沢	塩 沢
農政部会	山浦 文克	細 谷	桐原・細谷
農政部会	寺嶋 昌則	立 石	蟹窪・日中・大深山・立石・石川
農政部会	瀧澤 諭子	町	茂田井(西町)
農政部会	櫻井富士雄	藤 沢	藤沢・蟹原

【農地利用最適化推進委員】

農地部会	保科 正幸	町	南部地区
農地部会	小宮山基樹	柳 沢	西部地区
農地部会	宮澤 善一	桐 原	東部・茂田井地区

第三十一回町民まつり

立科 えんでこ

スナック
8月5日(土)開催



町内出身演歌歌手
「諏訪しおりさん」



4年ぶり第31回目の町民まつり「立科えんでこ」にご来場いただき、誠にありがとうございます。皆さまからのフィードバックをもとに、今後の運営と内容を改善してまいりたいと考えております。つきましては、アンケートにご記入のうえ、ご意見・ご感想をお聞かせください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfDn2E9j7o75Fu2Auu0YrGyvnfritOB3dako0_wXy-liR_Pbw/viewform?usp=pp_url





社会福祉法人ハートフルケアたてしなの決算について 町民課

町では社会福祉法人ハートフルケアたてしなと事業推進協議会を開催し、運営方針、事業内容、予算等について協議しています。

法人から、令和4年度の決算について報告がありましたので、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に準じ、決算概要をお知らせします。

なお、詳細については社会福祉法人ハートフルケアたてしなのホームページをご覧ください。

●令和4年度 資金収支計算書 より

事業活動収入計 ①	649,201千円
事業活動支出計 ②	598,646千円
事業活動資金収支差額 A (①-②)	50,555千円
施設整備等収入計 ③	50千円
施設整備等支出計 ④	81,921千円
施設整備等資金収支差額 B (③-④)	△81,871千円
積立資産取崩収入計 ⑤	0千円
積立資産等支出計 ⑥	920千円
その他の活動資金収支差額 C (⑤-⑥)	△920千円

当期資金収支差額合計 A+B+C $\triangle 32,236$ 千円

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により介護老人福祉施設「すずらん」で入居抑制を行うなどの対応を迫られました。このため、決算では事業活動収入が前年と比べ減収となり、全体として△32,236千円の収支差額(赤字)となりました。

今後は、コロナ禍からの回復に備え、利用者の受け入れ環境を整えるなど、経営改善に努めてまいります。

●社会福祉法人ハートフルケアたてしな 事業資金借入金(元金)の償還金残額

R 4.3.31現在	R 4年度償還額	R 5.3.31現在
1,555,774千円	58,713千円	1,497,061千円

こちら 地域包括支援センターです! 高齢者支援係

家庭介護者の皆さんを応援します! 「ひまわりの会」会員さんを募集中

皆さん、家庭介護者の会「ひまわりの会」をご存じですか?

今月は、「ひまわりの会」の活動についてご紹介します。この会は、自宅で寝たきりや、認知症等で介護が必要となったご家族を介護している「家庭介護者」の皆さんが集い、日々の介護の様子について近況を語り合い、心身のリフレッシュを図り、介護についての勉強会を開催するなど年に4~5回集まって活動をしています。

介護期間の長短はあっても、同じ経験をしている人同士の集まりだから“ほっと”できることもあります。

昨年までは、感染症の関係で活動も縮小していましたが、今年度は5月から定例会を開催し、感染症の対策は継続しながらも、活発に会の活動しよう話し合い、今年度の活動目標として、「ひまわりの会の活動PRしよう、新しい会員さんを増やしていこう!」をかけた活動しています!

一緒に活動してみたい、ちょっと話を聞いてみたい介護者の皆さんからのお問合せをお待ちしています!!



【問合せ】立科町地域包括支援センター（ひまわりの会 事務局） 電話88-8418 有線2311

立科が大好きです 女神の郷に惚れてます



町民課 高齢者支援係 会計年度任用職員

事業名：介護予防ドクター

茅野市出身 【医学博士】 専門：公衆衛生学・社会医学

医療分野で、わが国で初めて、「デイケア」及び「訪問看護」を創出(1986年)
長野県地域ケア整備事業策定委員会委員長をはじめ、各地の福祉行政アドバイザーを歴任。

町民課の鷹野和美です。本年4月に着任してから、①立科町から寝たきりをなくす、②全国に誇るべき地域包括ケアシステムを創る、③立科の魅力を発信することを目標に活動しています。63歳で大学教授を退官して、出身地である茅野市に移住して老後を過ごす予定でしたが、「蓼科高校の教員をやれ」という県からのorderで、R4年度一年間人生で初めて高校教師をやりました。恵まれた環境で伸び伸びと育つ生徒たちと触れ合い、立科町の人々とも触れ合う中で、この町が大好きになりました。

1957年生まれで、信州大学医学部、広島大学保健学部、東京大学大学院医学研究科、大分大学医学部、長野大学福祉学部等々で研究活動をしてきました。その間、外務省、郵政省、文部省等の仕事で、南極大陸を除く、世界の83の国と地域を渡り歩いてきました。現在紛争中のロシア、ウクライナ、ベラルーシには、30回以上渡航してきたので、長引く紛争に心が痛みます。スウェーデンとデンマークという、いわゆる福祉大国で勉強したことは、福祉大国の実態は、予防大国でもあるということととても印象に残っています。立科町で活かしていこうと考えています。世界中を歩いている中で、世界最大の情報会社(米国)から「2016年 世界一のグルメ」の認定もいただきました。

厚労省老健局の「クラスター調査研究事業」でも研究してきましたので、町内の行事を実行するためには、コロナ対策についてご相談ください。「やらない理由」ではなく「やる為の工夫」を提案します。感染法上の位置付けが2類から5類になって、気が緩みがちですが、今後も定期的に大きな流行が起きます。気を緩め過ぎずに楽しみましょう。そのコツは、現在TCVの特番として流れていますので、是非ご覧ください。

学術活動と同様くらい力を入れてきたのは「芸能活動」です。プロの俳優、歌手としてギャラをもらってテレビの向こうで活躍してきました。フリーゾーン2000 (テレビ朝日)、ミラクル開拓団、夕方ゲット (TSB) のレギュラーやサントリー、カゴメ、すっぽん小町等のコマーシャル、NHKはじめいくつかの局の歌番組、そして現在はSBCの朝の番組で「Jのコラム」に出演中です。この記事の写真で着ているポロシャツ「くびれの聖地」は、僕自身のデザインです。立科町の日本一を考えたとき、最狭部が53.5mしかないというのが、一番インパクトが強かったのです。ユーミンも大好きになってくれている立科町、くびれの聖地として売り出したいと思います。

なによりも、立科町の方々と仲良くやっていきたいので、どうぞよろしくお願ひします。

お口の健康 意識していますか？

保 健 ニ ュ ー ス

「噛みにくい」など口のちょっとした違和感を感じることはありませんか？

厚生労働省「国民健康・栄養調査結果の概要」（令和元年）では、「奥歯でしっかり噛みしめられない」者が40歳代で4人に1人、「半年前に比べかたいものが食べにくくなった」者が30歳代では20歳代に比べ4倍近くになっており、若くても知らず知らずのうちにお口の機能が衰えていることがあります。

また、お口の健康がインフルエンザ等の感染症や心臓病、糖尿病、骨粗しょう症、脳梗塞、認知症といった全身の病気にも関わっていることがわかっています。

子どもから大人までお口の健康を意識して、生涯、健康でいきいきと生活しましょう。

〈お口を健康に保つ4本柱〉

はみがき習慣

- ①食後は歯を磨く
- ②甘いものを飲食した後は、すぐに歯をみがくか口をすすぐ
- ③フッ素配合はみがき剤、フロス、歯間ブラシを使う

食習慣

- ①よく噛む
- ②食事と間食の時間を決める
- ③寝る前の食事は避ける

口を動かす

音読、おしゃべり、歌、お口の体操など

定期的な歯科検診

立科町では、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、妊婦さんの無料検診も実施していますのでご利用ください。



9月は健康増進普及月間です

食育

みんなで



健康増進普及月間は、さらなる健康長寿に向けて、自分の生活習慣を見直し、健康づくりのための取り組みを実践していかうとするものです。さまざまな病気を予防し、健康的なからだを作る基礎になるのが毎日の食事です。栄養のとりに偏りはないか、食べすぎ、飲みすぎではないか、朝食を抜いていないかなど、食生活を見直して、健康づくりに活かしましょう。日頃の習慣を見直して行動に移すのに、遅すぎるという事はありません。

食事をおいしく食べるための良い習慣

食生活…体に良いからと、健康情報を取り込みすぎて、食べすぎていませんか？時には、リセットする、マイナスすることも意識してみましよう。

運動…日常生活の中で、歩けるところは歩く、駐車場では車を遠くに止めて少しでも歩く距離を確保するなど、こまめに体を動かしましょう。空腹感最高の味つけになります。また空腹時に体を動かすと、脂肪燃焼効果が期待できます！

お酒…健康のための適正な飲酒量は、ビールなら500ml、日本酒なら1合までです。生涯お酒を楽しむためには、週に1〜2回の休肝日を。

禁煙…禁煙に成功すると、味覚が元に戻り、食事をよりおいしく感じられます。

お口の健康…食べ物の入り口になる口。定期的に歯科検診を受診しましょう。たくさんかんで液が出ることで、胃腸の働きを助けたり、脳が活性化されたりと良いことがたくさんあります。

婦人科(子宮頸がん)検診申込み受付中!

保健福祉係

～ 20歳から受けよう! がん検診～

子宮頸がんは、女性なら誰でもかかる可能性のある病気で、近年、39歳以下の女性で子宮頸がんの発病や死亡が増えています。検診を受けることで早期発見ができれば、体への負担も少ない治療で済み、妊娠や出産も可能になります。

まだお申込みされていない人は、この機会にぜひ受けましょう。(すでにお申込みいただいた人は、9月上旬に問診票等をお送りします。)

日にち	10月11日(水) 12日(木) 18日(水)
受付時間	①午後1時 ②午後1時30分
場所	立科町老人福祉センター
内容	子宮頸部(子宮の入口)の細胞診・視診等 ※子宮体部(子宮の奥の方)の検診は実施しません。
対象者	20歳以上の女性
検診料金	1,000円または節目検診無料券

※次に該当する人は、集団検診ではなく医療機関での受診をお勧めします。

子宮の全摘手術を受けている人、不正出血等の自覚症状がある人や子宮の病気で通院中(経過観察中)の人、性交渉の経験のない人

※生理中でも検査は可能ですが、出血量の多い2～3日目は避けましょう。

申込み・お問合せ 保健福祉係 電話 88-8407 有線2311

地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

ネットメディアの「Hint-pot」に地域おこし協力隊としての活動が掲載されました。2月から隔週で計10回、テーマは実際の生活や手伝わせていただいているリングやワインブドウ栽培、狩猟とジビエ、空き家に関わる問題など多岐にわたります。

●産業振興担当
芳賀 宏です。

主に女性向けの話題を扱うサイトですが、新聞記者時代の後輩が編集を務めている関係から、「移住は都会の人にとっては人気のあるテーマ。実際に暮らしている実感を書いてほしい」という依頼でした。原稿を書くのは慣れているものの、どうしても新聞調になってしまうところを意図的にやわらかい文章にしていくのは、自分にとっても勉強になりました。

ネットメディアにおいてPV(ページビュー)は機密事項なので明かせませんが、検索エンジンのYahoo!に掲載されたほか、町の公式SNSでも告知していただいたおかげもあり決して少なくないPV数をたたき出しました。

後輩の編集者がいうように、やはり移住は大きな関心事なのだと感じます。同時に、今回の連載を執筆しながらいろいろと考えるところもありました。

立科町だけでなく、人口減に悩む多くの市町村が移住促進を政策に掲げています。しかし日本全体の人口減少に歯止めがかからない現状は、自治体による移住者の“獲得競争”の様相を招いています。そうしたなか、立科町に来てもらうためには何が必要なのか?

いくら「自然豊か」とアピールしても、国土の3分の2が森林である日本は都会を離れたらどこも似たような環境です。また、先の統一地方選をみても分かるように、「子育て支援」を標榜しない市町村などありません。

たとえば「2拠点住居のサブスクリプション」や高齢化社会に向けた「終の棲家提供」、何歩も前に進んだ「独自のベーシックインカム」といったような、移住すれば大きなメリットがあると感じられる大胆さで差別化しなければ獲得競争に参戦すらできません。考えもせず“無理”と決めつけるのが最もナンセンス。探すべきは「できない理由」ではなく、「どうすればできるか」なのです。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照:総務省HP)



- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだかうれしい

Yahoo! 2学期

私の中にある
たくさんの心を



試してみたい

※写真と本文の関係はありません。

思わず手拍子! 音に心を重ねる

～立科小学校 音楽会から～

器楽合奏「世界に一つだけの花」(3年生)……。指揮者高橋先生を見つめる子どもたち。緊張感を集中力に変えていく子どもたち。ピアノの音に静かに耳を傾ける。一音に集中して息を吹き込みリコーダーの子どもたち。その重なる音の響きに触発されるように音を重ねていくオルガン、木琴の子どもたち。音を感じながら、躍動するパーカッション。音が重なり、迫力や心地よいリズム感に満ちていく会場。

ふっとその会場の一角、一年生の中から、その音楽全体にのめり込むように、小さな男の子が手拍子を始めます。気持ちよくて、嬉しくて、思わず、目の前のお兄さん、お姉さんの演奏に、自分も飛び込みたくなってしまったであろう男の子。やがて何の違和感なく、その男の子と同じ気持ちを共有したくなって、手拍子を始める周囲の子どもたち。その手拍子は後ろの学年、横の学年……。次々と伝わり、会場全体を包み込みます。

自分たちの演奏が会場の人たちを動かしていく。深く、温かく、人を動かしていく心地よさ、不思議さを思いながら、会場からのエネルギーをきちんと受け止め、楽曲への思いをさらに込めていく三年生の子どもたちの演奏。

仲間と「共に生きる日々」は、様々な活動を織りなす中で、ぶつかり合い、仲間や大人に対する不信感を時に生み出します。たくさんの涙を抱えながら、

同時に「共に生きる日々」は、そういう否定をどれほど重ねても、

仲間と「共に生きる日々」であるからこそ、

「信じてみようかな」「いいところあるじゃん」

「悪口はこれっきり」「仲良くしなくちゃ」

「学び合うっておもしろい」……。等々。

そんな肯定へと歩みだそうとする物語を創り出しながら、「ひとつになれる」心地よさを生み出し、味わう立科小学校の子どもたち。学校行事のもつ底力。

4年ぶりに一堂に会した音楽会。立科小学校の子どもたちと教師が、様々を乗り越え、生み出した物語の意味を大切にしていきたいと思っています。



お知らせ

デジとしよ信州（市町村と県による協働電子図書館）の開始から、1年が経ちました。デジとしよ信州なら、いつでも、どこでも、パソコンやスマートフォンで本を読むことが出来ます。



デジとしよ信州

※立科町在住の方の申し込みは、図書室カウンターで手続きできます。

図書室利用案内

- お一人 5冊まで（新刊本、雑誌は4冊まで）
- 2週間借りられます
- 開室時間
 - ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 - ・土曜 午前10時～午後5時
 - ・日曜・祝日 午後1時～午後5時
- 閉室日
 - ・毎月最終の月曜日
 - ・年末年始
 - ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お話し会

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 9月27日(水)午前10時30分～
- 場所 中央公民館 視聴覚室
- 対象 未就園児～
- 内容 絵本 紙芝居 手遊び 等

新着本

「この夏の星を見る」 辻村 深月(著) KADOKAWA (出版)

コロナ禍で登校や部活が制限される中、オンライン会議を駆使して、全国の中高生たちは天文活動を通じてつながっていく。

「バスが来ましたよ」 由美村 嬉々(文) 松本 春野(絵) アリス館(出版)

目の病気から全盲になった男性が、地元小学生に助けられながら続けた、バス通勤。「バスが来ましたよ」その声はやがて、次々と受け継がれ…。温かな小さい手が人々の心を突き動かした、実話をもとにした絵本。

「Theむし昆虫図鑑4200種」

田下 昌志/丸山 潔/降旗 進一郎/福本 匡志/横山 裕之(編著) 信濃毎日新聞社(出版)

日本の本州を中心に分布する昆虫類約4200種の標本と、種ごとの解説を組み合わせた昆虫図鑑。近似種との区別点を詳細に図示し、気候変動や開発による激減種・増加種なども解説する。



● 蔵書検索はこちらから スマートフォン URLが新しくなりました!



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページ トップのバナーをクリック!

「県下一斉司法書士無料法律相談」相談所を開設

10月1日は「法の日」です。司法書士会では、「国民に身近な司法の実現」を目指して、県下の市町村において「無料法律相談所」を開設しますので、お気軽にご相談ください。司法書士には守秘義務が課されており、ますので、皆さんの秘密は厳守いたします。

日時 10月7日(土)午後1時～4時

場所 立科町中央公民館 視聴覚室

※予約は不要です

相談内容

- ・不動産の登記、会社(法人)の登記に関すること
 - ・高齢者、障がい者等の財産管理に関すること
 - ・相続に関すること
 - ・不動産の売買、贈与等の取引に関すること
 - ・裁判所への提出書類の作成に関すること
 - ・借地借家に関すること
 - ・借金、売掛金等の回収に関すること
- お問合せ 長野県司法書士会 佐久支部(齊藤)
- 電話 0267-15612263

敬老の日式典開催のお知らせ

高齢者支援係

町では、長年にわたり社会に貢献された高齢者の皆様に敬意を込め、長寿をお祝いするため、敬老の日の式典を次のとおり開催いたします。なお、式典へご案内いたしますのは88歳(米寿)、99歳(白寿)、100歳の皆様とさせていただきます。

日時 9月18日(月) 敬老の日

式典 午前10時

場所 老人福祉センター

参加対象者

令和5年度 敬老の日お祝い対象者の皆様(88歳(米寿)、99歳(白寿)100歳)

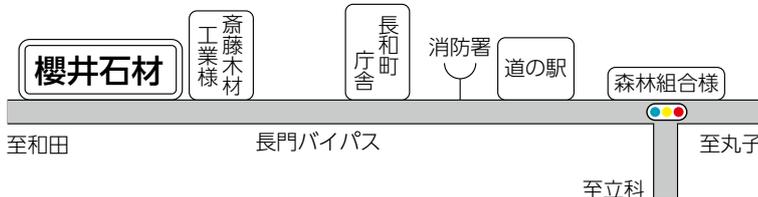
※お祝い対象者の皆様には、別途ご案内状をお送りいたします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合がございますが、その旨、ご了承ください。

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 戒名や法名は、いつ頃までに墓誌に刻めばいいの？

A. 「この日までに」という決まりはありません。ご家族・関係者で相談して決めてください。一般的には、四十九日・百か日・一周忌等の法要やお盆、お彼岸等にあわせて刻まれることが多いです。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459(長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



白樺高原 便り



女神湖を眺めながら蓼科牛を堪能!



この夏より女神湖センター内レストランでは蓼科牛「いっとう」のメニューが展開されています!
蓼科牛100%パティを使用したハンバーガー、蓼科牛がゴロゴロ入った大人のスパイシーカレーを女神湖畔で堪能できます!

また、町民の皆さんは9月、10月の各日曜日、午後1時から午後4時までの間、スワンボート等のすべての乗り物を30分間無料でご利用いただけます。皆さんお越しをお待ちしております!

お問合せ 女神湖センター 電話55-6210

皆さんのご来館を
おまちしています

9月 行事予定 立科町児童館 子ども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 9月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

4日(月) リトミック	15日(金) ちびっこ広場
7日(木) 親子運動遊び	22日(金) ちびっこ広場(誕生会)
8日(金) ちびっこ広場	27日(水) お楽しみ広場
11日(月) ひよこ広場(救命救急)	

放課後 子ども教室 9月の行事予定

2日(土) 美術教室	14日(木) 囲碁・将棋教室
4日(月) わくわく教室	20日(水) 学習教室
6日(水) 学習教室	21日(木) 囲碁・将棋教室
7日(木) 囲碁・将棋教室	25日(月) わくわく教室
9日(土) 美術教室	27日(水) スポーツ教室 学習教室
11日(月) わくわく教室	28日(木) 囲碁・将棋教室
13日(水) スポーツ教室 学習教室	29日(金) 食文化教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。



《初めての試み「座禅教室」》



《4年ぶりの開催「ニジマスつかみ」》

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ 1 組

暑い暑い夏!
水遊びは気持ち良くて楽しいな〜♡



ひよこ 2 組

ホースにスプリンクラーを付
けて水遊びを楽しみました!
水しぶきが気持ち良いね♪



年少組

食育で野菜の花クイズを
したよ☆
畑で野菜見たり、ブルー
ベリーを採ったりしたよ☆



あひる組

七夕飾りを作り、みんなでお願いごとをしました。
お空の神様が聞いてくれるといいな。



年中組

園庭で思いきり夏の遊びを楽しんでいます♪「絵の具
コーナー」や「泡コーナー」で、きれいなアイスや泡の
ケーキのできあがり!!



年長組

保育園最後のプール遊び。潜ったり泳いだりしながらたく
さん遊んでいます♪

長野県消防協会 第65回消防ポンプ操法・第32回消防ラッパ吹奏大会(小型ポンプ操法の部)に出場 大健闘！長野県大会6位！西塩沢分団！

7月23日長野県消防学校を会場に、長野県消防協会が主催する大会が開催され、ポンプ操法大会の第2部小型ポンプ操法の部に西塩沢分団が北佐久消防協会の代表として出場しました。

初出場でしたが、12協会で6位と大健闘しました。惜しくも入賞は逃しましたが、これまでの訓練の成果を十分に発揮し、気迫あふれる素晴らしいポンプ操法を披露しました。

出場選手の皆さん(敬称略)
ポンプ操法大会
第2部小型ポンプ操法の部(6位)

主将	木村明幸	指揮者	六川剛士
1番員	滝澤峻登	2番員	荻原 桂
3番員	柳澤哲也		
補欠	依田 悟、田中 述		



立科中学校 陸上・卓球・水泳 県大会に出場！

中学校の県大会が各日程で開催されました。

陸上は、7月1日・2日、1年生の矢島羽花さんが走幅跳、2年生の今井亮太さんが3000mに出場。

卓球は、7月17日、3年生の宮下裕萌さんが個人戦に出場。

水泳は、7月22日・23日、2年生の市川大翔さんが100m平泳ぎ・200m平泳ぎに出場。

生徒の皆さんは、日頃の練習の成果を発揮し、健闘しました。

たてしな風の子環境フェア2023

6月17日（土）に立科町老人福祉センターにおいて、「たてしな風の子環境フェア2023」が開催されました。

今年の環境フェアは、「私たちは歩んでいる。更に前へ。」をテーマに、グリーンカーテンやコンポスト活用のコツ、環境について考えるワークショップなど、町内を中心に数多くのブースが出展しました。

多くの方にご来場いただき、私たちが環境に対してできることは何か、更に興味や関心を持っていただける場となりました。



移住促進住宅の内見会を開催しました！

空き家となっていた旧教職員住宅を移住希望者の賃貸物件として利活用するため、令和4年度に立科町地域おこし協力隊と町企画課が、住民や他県からの参加希望者らとDIYワークショップを行った移住促進住宅の内見会を7月15日（土）に開催しました。

今年度は、同敷地内にある教職員住宅2棟についてDIYワークショップを開催しながら改修工事を実施する予定です。



9月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
3	日	防災訓練
5	火	健康づくり講演会(要予約) 赤ちゃん相談室・母乳相談(要予約)
7	木	乳児健診 4・5か月児(R5.3月～4月生) 10・11か月児(R4.9月～10月生)
9	土	パパママ教室①
10	日	マイナンバーカード交付・申請窓口 休日開庁
12	火	1歳6か月健診(R3.11月～R4.2月生)
13	水	健診結果相談会(9/13～14、19～22)
15	金	第17回権現の湯マレットゴルフ大会
16	土	立科小学校運動会
18	月	立科町敬老の日式典
21	木	秋の全国交通安全運動(～30日)
22	金	立科中学校蓼秋祭(～23日)
24	日	第44回立科町長旗杯争奪スポーツ 少年団軟式野球大会
26	火	子育て相談(要予約)
29	金	立科町戦没者追悼式
30	土	親子にこここ教室⑥(要予約)
		たてしな保育園運動会

9月の納税

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 介護保険料:普通徴収(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第3期)
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

9月8日(金)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●無料法律相談会

9月15日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
田原敦子心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ7月

7月1日～7月31日の状況

人口 8月1日現在(7月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,777(-5)	出生	0
男	3,379(-5)	死亡	6
女	3,398(0)	転入	17
世帯数	2,903(+3)	転出	16

気象

		今年	平年値
気温	平均	24.4℃	22.3℃
	最高極日	35.3℃/29日	36.0℃/R4
	最低極日	15.2℃/7日	9.6℃/S57
降水量		130.0mm	150.6mm
降水量(1～7月)		636.5mm	579.0mm
日照時間		227.0時間	169.1時間

救急

	出動件数		年間累計			発生件数		年間累計	
	出動件数	年間累計	発生件数	年間累計		発生件数	年間累計		
交通事故	3	11	建物火災	0	0				
その他	47	270	その他	0	5				
合計	50	281	合計	0	5				

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		三木クリニック	佐久市岩村田	0267-77-7376
		木村歯科	小諸市	0267-23-1515
10	日	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525
17	日	小諸医院	小諸市	0267-22-0250
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
		宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
18	月	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
		わたなべ歯科医院	小諸市	0267-23-1100
23	土	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		須江医院	小諸市	0267-22-2060
		都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
		武重歯科医院	佐久市望月	0267-53-4182
24	日	てらおかクリニック	佐久市浅科	0267-51-5222
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

